

## 内部監査結果報告書

2023年9月28日

理事長 石川浩明様

監査班長 櫻田新司印

下記のとおり内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 被監査組織等

- (1) 事務局総務企画グループ
- (2) 科学研究費（補助金・基金）を2022年度に管理している教員から1名  
(これまで監査対象となった者は除く)
- (3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から2名  
(これまで監査対象となった者は除く)及び公的研究費における立替払担当チーム  
及び担当者

#### 2 監査日時

次の日程で監査対応者毎に書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査を実施した。

2023年8月21日（月）から9月13日（水）まで

#### 3 監査の対象

- (1) 公的研究費等の外部資金に関する事項
- (2) 固定資産に関する事項

#### 4 監査項目及び範囲

- (1) 2022年度の公的研究費を財源とする執行業務、少額備品の確認（現物確認及び備品シールの貼付の有無や保管場所）
- (2) 2022年度公的研究費を財源とする立替払に関する書類、手続の確認
- (3) 固定資産台帳と現物との照合

#### 5 監査担当者

別紙「2023年度内部監査班名簿」のとおり

#### 6 監査対応者

- (1) 科学研究費（補助金・基金）を2022年度に管理している教員から1名：安田講師
- (2) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から2名  
(これまで監査対象となった者は除く)：香取教授、エシアナ講師
- (3) 公的研究費における立替払担当チーム及び担当者：総務企画チーム

## 7 監査実施経過の概要

- 2023年8月9日（水） 内部監査班長及び内部監査班員の指名  
2023年8月9日（水） 監査実施計画の提出  
2023年8月21日（月）から9月13日（水）  
書類監査及びヒアリングによる監査並びに実査

## 8 重要な発見事項

特になし

## 9 監査の結果に基づく意見又は提言若しくは改善案

### （1）公的研究費等の外部資金に関する事項

公的研究費の監査に関して、概ね適正に予算執行、管理されていたが、二点の指摘事項があった。

一点目は、教員に認められている立替払いの運用面である。運用として、「青森公立大学公的研究費ハンドブック 2022年度版」では、立替払いにより購入した場合は、購入（到着）した日から1週間以内に必ず事務の検収を受けることとしているが、期間内に検収を受けていないものが複数見られた。本件は例年、引き続いてこの内部監査で指摘されている事項であり、研修会等を通して繰り返し教員に呼びかけるよう、指導した。また、教員の場合、出張や学外研究で大学を不在とすることも多いと考えられることから、どうしても実態と合わないルールであれば、ハンドブックのルールについて柔軟に記載すること等も次年度に向けて検討するよう、担当部署に要請した。

二点目は、出張旅費に関する確認書類である。出張に航空機を利用した際、領収書、航空機搭乗券の半券は提出されているが、金額の明細が添付されていないものが見られた。領収書の合計金額に手数料等が含まれる場合、航空運賃と合わないことがあるため、領収書の金額の明細も確認書類として保管するよう指導した。

また、重点事項とした「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等が適切に実施されているか」に関しては、具体的なチェック事項を設けて内部監査による確認を行い、概ね適正に実施されていることが確認できた。

### （2）固定資産に関する事項

固定資産台帳に基づき現物確認を行った結果、全て現存していることが確認された。指摘事項として、音響装置が新しい装置に入れ替えられているものの、旧資産が新しい装置の脇にそのまま放置されていることが見受けられた。この旧資産に関して、廃棄であるのか、移管であるのか、そのまま使用する物なのかが不明であるため、いずれにしても明確にするよう指導した。

今回の内部監査では重要な発見事項はなかったが、今後も法令遵守に意を用いて、業務を適正に執行するよう、引き続き、定期的な監査や研修などの取組を継続していくことが重要であると考える。